

●香川県告示第166号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき令和3年4月1日付けで道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年3月30日から同年4月20日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町松崎字唐崎 304番1地先から 三豊市詫間町松崎字浜2770番 32地先まで	前	11.2～55.0	362	市道移管に伴う道路区域 の見直し
	後	—	—	